

平成29年度第3回 富士見市こども家庭福祉審議会会議録要旨

<日時> 平成29年11月6日(月) 午後1時30分～3時20分

<開催場所> 市役所 全員協議会室

<出欠状況>

関	矢島	石川順	松本伸	林	酒本	秋山
○	○	○	○	○	○	○
増田	成田	石川泉	横田	小関	鈴木	松本由
欠席	○	○	欠席	○	○	○
内田	熊谷					
○	○					

<事務局>

子ども未来部長 子育て支援課長 保育課長

子ども未来応援センター所長 子育て支援課副課長 保育課副課長

<傍聴人>

0名

<次第>

1 開会 子育て支援課長

2 あいさつ 子ども未来部長

3 議題

(1) 「子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価について

(第3節 次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策)

4 事務連絡

5 閉会

<議事>

(1) 「子ども・子育て支援事業計画」の点検・評価について

(第3節 次世代育成支援行動計画から引き継ぐ施策)

～事務局より資料1、資料2説明～

【会長】すべての項目を点検・評価するとなると76項目あり、時間が足りません。事務局の資料1の説明のとおり、計画上の方向性(C)が拡大・改善となっている項目のうち、委員評価が拡大・改善のもの及び計画上の方向性(C)が継続であって、委員評価が改善のもの、合せて13項目を、今回審議していただくということで、進めてまいりたいと思います。

1. 一人ひとりの個を伸ばす支援

(1) 子どもの権利の尊重

1 子どもの権利擁護のための啓発と広報の推進

～事務局、委員意見を読み上げ～

【委員】親や大人であるということ子ども的人格を軽んじたり、児童虐待にも関係してきますが、虐待をしてしまっている保護者の方は、自分自身にその経験があることが、非常に多いと聞いています。ということになると、その保護者に対するサポート、つまりその保護者をどう変えていくかということも考えていかなければならないと感じます。

それから最近ニュースで、教師が子どもに対しての指導の行き過ぎから、生徒が自殺してしまったり、不登校になってしまったりとかというケースがありました。保護者だけではなく、教師に対する対策も必要なのかと。教師自身もよかれと思ってやっていることが行き過ぎになってしまう。その判断する力を必要とする若い教員が非常に多くなっています。そのような指導のあり方についての啓発や講習を取り上げていかななくてはならないと最近感じています。

【会長】教育委員会での課題ですね。子どもの問題ではありますが、併せて親の問題でもあるというようなこともあります。「子ども未来応援センター」が開所されましたが、親へのサポートはいかがですか。

【事務局】相談の内容を見ていくと、経済的などころのみの支援ではなくて、家庭全体の状況を見て各担当課が係わることをお願いしていきまして、障がいや生活保護の担当課と話し合いをさせていただいて、その家庭の日常生活の状況まで入っていかないと、根本的な解決にならないとお話をさせていただいております。

【委員】地域住民も子どもに対する見守りを高めることも重要とあって、通学班の見守りの懇談会に出た際、そこで町会長さんの意見として、遅れて登校しているお子さんが、親と一緒に登校していると、甘えではないかという意見がでました。でも、そのお子さんは親と一緒にでないといけないという心理状態なのかもしれません。

【委員】親御さんに厳しいということですか。

【委員】親離れ、子離れの意見が出て、でもそういう理由だけではないと広く周知してもらえるといいなと思います。

【委員】町会長さんは年配の方も多くいらっしゃると思います。その方々の子育ての時とは変わっていますから、常に新しい今のお父さん、お母さん、そして子どもも含めて、理解することが大事だと思います。それを理解するチャンスっていうのはどこか。ほとんどの方が自分の子育て

が終わってしまったら、あまりわからない。なので、何か意見をする時でも自分が子育てした時の考えを、そんなに変わってないだろうと思って言ってしまう。今の時代の子育てということにいかに関心できるかということ。

【委員】価値観がすごく変わってきているということが、すごく重要なんですね。だから、その子どもの権利擁護の啓発の方も拡大ということにしないと、なかなか広まっていかないのではないかと思います。

【委員】育児に関して、時代とともに認識を変えていかなければならないと思います。

【委員】価値観が違うということを、町会長さんを始めとした年配者の方に理解してもらわなければならないと思います。価値観が違っているのだから、それなりの対応の仕方をしなくてはならない。ただ、自分が経験したことだから、なかなか変えられないですよ。そうなってくると、どう変えていくかということ町会長さんの集まりだとか、そういった機会などでお話していくのがいいと思います。

【会長】こういった世代間ギャップをどのように解消していくか、あるいは方向づけをするかというのは、よく考えていただいて、市の町会長会議などいろいろな会議がありますから、どうすり合わせていくかということを考えていっていただきたいと思います。では“拡大”ということよろしいでしょうか。

～委員一同異議なし

【委員】今回審議する以外の項目ですが、「2 子ども自身が相談できる体制の整備」の中に「先生の配置を増やして未然に防げるようにできないか。小学校1クラス32人対して担任1人では目が行き届かない。」という意見があるのですが、確かにそのとおりなのですね。ただ、先生の配置人数というのは国の法律で決まっているものなので、市では決められません。市はそれに対して支援員というかたちで、何人か配置するのですが、やれるとしたらその法律を変えるという声を上げるか、市の対応で支援員を増やしていただくしかありません。その辺のところを理解しておいていただけたらと思いました。

(2) 児童虐待防止対策の充実〈国任意記載事項〉

1 富士見市子どもを守る地域協議会（要保護児童等対策地域協議会）の充実

～事務局、委員意見を読み上げ～

【事務局】少しご説明させていただきます。児童福祉司の配置が義務になるということで、平成29年4月から義務化されているようなのですが、当市の場合ですと4人の児童ケースワーカーがいますが、全員が法律に該当するような資格等を持って配置されているとのこと。

【会長】計画上は継続ですが、限りなく改善に尽くしてもらいたいという意味で“改善”でよろしいでしょうか。

～委員一同異議なし

(3) 障がい児施策の充実〈国任意記載事項〉

9 発達相談事業の推進と個別支援、療育の充実

～事務局、委員意見を読み上げ～

【委員】障がいの早期発見などの連携機関として、みずほ学園がありますが、その障がいを判定できる医師がいないと思います。臨床心理士は判断はできるのですが、判定して告知はできないので、それができる医師は常駐できないのでしょうか。

【事務局】健康増進センターは、乳幼児健診の際にそういうようなお子さんが見受けられた場合、第一に相談を受け付けてよく内容を聞き、内容によって医師か、支援施設か、みずほ学園か、判断をして連携しているとのこと。

【委員】私も臨床心理士で関与していますので、1歳6か月児健診とか3歳児健診の時、経過観察で合わせていただいた際、医師の必要性がある場合は受診を勧めますが、何か月待ちだとか待たないとならないのが現状です。市町村によっては医師とチームを組んでいるところもありますので、本市ではそのような適切な医師がいらっしゃらないことが残念です。

【委員】私は保育園の関係者なのですが、保育園も幼稚園も障がいをお持ちのお子さんが年々増えております。大変デリケートな問題なので、私たちが研修や勉強したりしていますが、専門的なこととなるとかなり難しく、専門性を持ったみずほ学園で直接親御さんの相談に応じてフォローしていくシステムが広がっていくといいと感じています。

【委員】保護者の方々もインターネットなどいろいろ調べる手段がありますから、そういった意味でも保護者の要求の方が強くなっています。

【委員】情報が連携されないことによる早期発見がされないことのないよう各関係機関の間の連携や親とも連携があったらいいと思います。そういったコミュニケーションがとれるといいと思います。

【委員】相談できるところがたくさん欲しいということですか。

- 【委員】そうですね。いつでもどこでも。
- 【委員】それが、子ども未来応援センターではないですか。
- 【委員】何をどこに相談したらいいかというところがはっきり明確にないと、相談に行ってくださいと言ってもなかなか難しいと思います。
- 【委員】とりあえず、子ども未来応援センターに行くのではだめですか。
- 【事務局】大丈夫です。
- 【委員】子ども未来応援センターに、そういう問題を持って行って、そこから展開していくということでもいいと思いますし、持っていくべき問題ではないですか。
- 【委員】学校関係者からしますと、周りの子どもたちと違うような行動をすると、その子に障がいがあるということは知らないため、それがいじめの対象になったりするケースというのは結構多いです。学校側はそれを保護者に伝えることはなかなか難しいのです。保護者の方が気づいて医師に判定していただければ、学校としても一緒に対応します。しかし、うまくコミュニケーションがとれていないと、気持ちを傷つけてしまったり、かえって反発されてしまうという難しさがありますので、どこか違う立場で補うことが必要なのかなという気がします。
- 【委員】学校でしたら教員以外のスクールカウンセラーや相談員は、教員にそういう話ができる立場なので、そういう方に相談なされると、いわゆる客観的にというか中間に立ってお話を聞いてくださるし、一般的に中学校にはほとんど各校にスクールカウンセラーがいますけれども小学校もだんだん、そして、東京は全部の小中高にいますから、たぶん富士見市も相談するシステムは増えていますので、そういうところで相談するのがいいのではないかと思います。
- 【会長】子ども未来応援センターができたので、そういった悩みはセンターを通して分配するようなシステムになってきていると思います。今までも小中学生の軽度発達障がいの悩みは、担任から教育相談室に連絡して、教育相談室にはある程度発達障がいの勉強をしている方々がおられるので、その先生方が実際に教室へ行ったりして、そして継続的に子どもの行動を把握して、その後どうしたらいいかということのを学校と検討したり、あるいは最終的には医師につなげるということもやっております。そういう意味ではセンターの役割の取組も大切です。
- 【委員】新設されたセンターが窓口になって進めていくことで、当該児童の学校側も全面的に協力するようなそういったシステムができれば、もっと有効的なつながりができるのではないかと考えました。
- 【事務局】学校不登校対策委員会というのがありますが、その会議に行か

せていただいて、このようなセンターができましたのでいろいろな情報提供のお願いをさせていただきました。基本的には教育相談室とはよく連携させていただいており、相談室でそういったお子さんたちを把握しているのです、連携ができていると思っております。

【会 長】“拡大”ということで、内容の充実を期待するということによろしいでしょうか。

～委員一同異議なし

10 障がいや発達の違いのある児童の相談の充実

～事務局、委員意見を読み上げ～

【会 長】先ほどのご意見ご質問とだぶってくる部分もありますが、“改善”ということによろしいですか。

～委員一同異議なし

(4) 子どもの発達段階に応じた支援

①乳幼児への支援

2 放課後児童クラブの施設開放の実施

～事務局、委員意見を読み上げ～

【委 員】水谷放課後児童クラブを、午前中の空いている時間で利用させていただいています。たまに児童クラブの方がイベントを主催してくれ、とてもいいなと思ったのですが、ただあまり周知ができていないのかなと思います。周りのお母さん方に聞いても知らないという方が結構多くて、すごく地域でつながれる場所なのにもったいないと思ったので、周知を徹底していただければと思いました。

【会 長】せっかく門戸を広げていい取り組みをしているのだから、もう少し周知してくださいというご意見です。

【事務局】今お話いただきましたとおり、周知の方法はまた検討させていただきたいと思います。以前は6施設だったのを平成28年度から8施設まで増やして、ご利用していただける日を今は月・水・金と指定させていただいているのですが、クラブの状況に応じて、また利用者の希望に応じて曜日を変えることも、できるだけ配慮するように取組をしております。周知の部分でも、もう少しみなさんに知っていただき、せっかくの場ですので活用していただけるように考えております。

【委 員】その周知の方法ですが、来年度学校に入学する就学児の保護者説明会で、おそらくそこには来年入学するお子さん以外で、下の子を抱えているお母さん方もいらっしゃると思うので、そういったところを上手

く利用して周知をしていくということも、一つ考えられると思います。

【事務局】 放課後児童クラブの施設開放時間は、職員が出勤する10時頃から1年生が登室する14時30分頃までの間の約4時間です。その間に使っていただいているのが、地域ですと子育てサークルで、お母さんとお子さんたちの数組のグループで使っていただいています。委員からお話いただきました就学児健診での周知も一つの方法かもしれないですけども、地域の子育てサークルへのお知らせも含めて、少し周知の仕方を検討しながら進めていきたいと思っています。

【会長】 では“拡大”ということによろしいですか。

～委員一同異議なし

②小学生への支援

5 小中学校の学校評議員制度の充実

～事務局、委員意見を読み上げ～

【会長】 学校運営支援者協議会と学校評議員との違いをお願いします。

【事務局】 学校評議員というのは国の制度で定められており、校長先生の相談役というような役割の機能を持つものとのことです。学校運営支援者協議会というのはそうではないのですが、最近国の方針で平成32年度からは社会に開かれた教育現場ということで、地域の意見を取り入れての学校づくりを目指すというような方針が示され、その協議会を利用して学校のあり方を地域のみなさんとともに考えていくことになるとのことです。コミュニティスクールというような言い方をするそうなのですが、重要な意思決定の協議会ということに位置づけられてきているそうです。構成員は評議員と違いまして、町会長や地域の方とか、PTAの保護者などとなり、10～20名とかなり大所帯だそうです。

【委員】 評議員制度は、やはりどちらかという校長という管理職の考えていることに対して、サポートするという考え方の方が強いです。それに対して運営支援者協議会というのは、逆に学校のやっていることに対していろいろな意見を言って、こういうふうに改善したらどうですかとアドバイスする。だから、どちらかという運営支援者協議会の方が、今は主流になってきているのではないかと思います。評議員制度は学識経験者、元校長先生であったりとか、直接教育に関わり影響を持っている人が選任されることが多いのですが、運営支援者協議会は幅広い分野の方々に入っていただいています。これからは、特に運営支援者協議会がもっと大事になってくると思います。例えば不登校の子どもがいた場合に、それに対してどういうふうにしていくか、それを引き受けている

方が地域の人たちに知られているかということ、そこは知られてないのです。地域と学校のやり取りがあれば、意義のある会になっていくと思います。

【会 長】では“改善”ということによろしいですか。

～委員一同異議なし

8 情報教育の推進

～事務局、委員意見を読み上げ～

【会 長】学校側でどう咀嚼して子どもたちに伝えるか、あるいは親に伝えるかとか、そういう学校側は鋭意努力しているのですが、追いつかないのが現実なのかなと思います。警察の生活安全課の方を呼んで、小中学校でも年一回講演会をやっているのですが、やはり、現実には追いつかないのが事実なのではないでしょうか。では“改善”ということによろしいですか。

～委員一同異議なし

③中学・高校生への支援

2 中高生の居場所づくり

～事務局、委員意見を読み上げ～

【委 員】実際に中高校生の児童館の活用状況はどうですか。

【事務局】昨年、平成28年度は49回開館し、全部で288人の中高校生の参加がありました。特にふじみ野児童館は、平成27年5月にオープンして2年ぐらい経ったところですが、はじめは毎月第〇曜日と固定をしていたのですが、固定してしまいますとその曜日に塾が入っているお子さんと来られないということで、平成28年度から5のつく日に5・15・25に開館したところ、曜日が必ずずれるので利用が伸びたと聞いています。卓球台がありまして、卓球を楽しむお子さんが非常に多いらしいです。はじめのうちは卓球を楽しんでいるのですが、そのうちそれを通じて児童館の職員と話すようになり、はじめは卓球の話だったのが、学校でこんなことあったよとか、家ではねとか、時間が経ち回数が増えるにつれて、職員と話をいろいろできるようになってきているそうです。利用人数は平成27年度129人でしたので、昨年度は288人ということで今のところ増えています。今後も利用していただくにあたっての工夫をしながら、少しずつでも利用者数を伸ばしていきたいと思います。

【委 員】児童館に来る中高校生は、どういう理由で児童館に来るのですか。

【事務局】ふじみ野児童館については、開館して間もないということで、開

館当時小学校5・6年生だったお子さんが、そのまま中学に上がっても遊びに来るようです。今まで児童館に来たことのないお子さんが中学生、高校生になっていきなり来るかというとなかなか難しく、小さな頃から通っていたお子さんが引き続き来館いただければ、増え続けるのかなと感じます。その中で、今後はイベントをするスタッフとして入ってもらうなど、将来的にはそういった部分にも多くの子どもたちに入ってもらいたいというふうに考えています。

【委員】中高校生は部活がすごくたくさんあるので、あまり行く時間がないような気がします。部活などやっていなくて、それで行き場のない子の救われる場所という意味だったら、今聞いた人数はとてもいいことだと思います。多くの子どもたちは塾とか部活とかあるので、居場所がないということはあまりないのが一般的ですけれども、部活もやっておらず、家に帰ってもひとりというような中高校生の場合、このような行き場を作っているというのはいいことだと思います。

【委員】非行に走らないという意味合いからも、そういう施設があるということはずごくいいことだと思います。それを更に発展させるとなった場合には、公民館の利用方法を考えるとか、もっと仲間を集めるための基幹を作ってあげれば、もっと増えるのかなと思います。

【会長】では“改善”ということによろしいですか。

～委員一同異議なし

4 情報教育の推進（再掲）

～事務局、委員意見を読み上げ～

【会長】小学生でも改善でしたので、中高校生も“改善”ということによろしいですか。

～委員一同異議なし

2. 子育て家庭への支援の充実

(2) 母子の健康増進

2 乳幼児健康診査の充実

～事務局、委員意見を読み上げ～

【会長】希望者だけでも、もう少し健康診査を増やせないかというご意見もあります。

【委員】健診だけでしたら病院でしてもらえます。

【委員】集団での健診の時、そこでお友だちができ易くなるということもあるのではないのでしょうか。

【委員】健康増進センターでやっている健診をしていますが、友だち作る時間はないと思います。友だちを作っている余裕がないのです。子どもを産んだ病院が一緒のお母さんに会う機会がありますが、お友だちになるのには至らないのではないかと思います。

【委員】私の経験ですが、順番を待っているときに、たまたま隣に座った人がご近所の方で、友だちになりました。

【委員】お友だちづくりであれば、母子保健推進員が年に8回いろいろな公民館で、わくわく子育てトークングというのをやっていますので、そちらの方へ出席してみてください。

【委員】土曜日健診の意見がありますが、東京では土曜日健診が何年も前から実施されています。月に2回ですが、あまりに増えるので予約制にしました。両親で来られたり、今まで来なかった方が来ることが多いです。東京ではそういう実施体制になっており、ニーズも高いです。

【委員】平日ですと、そのために仕事を休んだのに、子どもが体調不良で行けなくなってしまったということもあります。土曜日にやってくれるとその心配がないし、パートナーと一緒にいったりとか、パートナーに代わりに行ってもらおうということもできるので、年に何回かはやっていただきたいなと思います。

【会長】ではいろいろ意見がありましたし、検討課題もありますので、“拡大”ということによろしいですか。

～委員一同異議なし

(5) 仕事と子育ての両立に向けた支援〈国任意記載事項〉

4 再雇用の支援促進

～事務局、委員意見を読み上げ～

【事務局】平日にセミナーなどの参加ができるかどうかというご意見がありましたので担当課に確認しましたところ、各種就職面接会が川越ハローワークや近隣自治体と一緒に実施しており、まさに企業との面接なのですが、平日で設定されているそうです。市では就職活動のセミナーを実施していますが、それも平日を設定しているそうです。そもそも就職をされていない方への就職あっせんということなので、休日というよりは平日ということで設定されているようです。

【会長】では“拡大”ということによろしいでしょうか。

～委員一同異議なし

3. 地域や社会が支える子育て支援

(1) 子どもが安心して生活するための支援

1 防犯体制の整備・推進

～事務局、委員意見を読み上げ～

【委員】保護者の送迎時間に合わせて防犯訓練を年に1回ぐらいあるのですが、午後4時～4時30分というその時間内にお迎えに行ける人しか参加できないので、例えば運動会とか保育所主催の保護者が行くイベントに合わせてやってもらえると、もうちょっと多くの保護者が参加できると思います。

【会長】計画上は継続ですが、よりよくしていただきたいという意味で“改善”でよろしいでしょうか。

～委員一同異議なし

(3) 子どもの健全育成の充実

4 子ども会育成会への支援

～事務局、委員意見を読み上げ～

【事務局】子ども会育成会につきましては、それぞれの地域にある会によって、それぞれが活動の内容を決めておきまして、また入会する方法もそれぞれ地域によって違いがあるようです。地域に根ざした活動をそれぞれの子ども会育成会の方々がされていることは、みなさん認識されていると思うのですが、若い世代のお母さん方とのギャップというの多少あるのかなというのがあります。会の役員もそれぞれの地域での決め方で回ってきますので、それに関わる問題を改善した方がいいというご意見をいただいたりすることがあります。

【委員】役員の決め方は押し付け合いで、くじ引きでの決め方になったりしています。

【委員】ほかの役員、例えばPTA役員と重なって役員になってしまったりしています。

【委員】小学1年生の時に子ども育成会に入ってくださいと案内がありますが、必ず加入みたいな感じでした。

【委員】PTAは渋々ながらも、自分の子どもがお世話になっている学校のPTAだからという理由がありますが。子ども会育成会がやっているイベント自体はとても楽しいものなのですが。

【委員】イベントを実施するのはすごい大変だとは思いますが、ある夏祭りに行った時に、子どもたちがお店を出していて、それがすごく楽しそうだったので。子どもたちのために、地域で活動できる場所は残しておいた方がいいのかなと思いました。

【委員】子どもはたくさん参加するので、そのようなイベントがあると楽しいのですが、実施する役員の引き受け手が少ないのが現状だと思います。

【委員】子ども会育成会というと、大人が中心になって何かをするっていう発想が結構強いから、役員というか仕事を任せられてしまうので嫌だという発想を、子どもたちにいろいろ考えさせながら、イベントを作っていくという方向に変えていく。環境を整えるのは大人でもいいと思いますが、中身については子どもたちに関わらせていくという考え方に変えていくのです。それと、必ず入会するかどうかという問題については、入ってなくてもそのイベントに、子どもたちに招待するということがあってもいいのかなと思います。あと、地域で子どもを育てようという意識が、昔と違って今はあまりないと思います。

【事務局】子ども会育成会は、富士見市ではみずほ台小学校区とふじみ野小学校区だけでなく、それ以外は地域の子ども会育成会があります。加入率も100%に近いところもあれば、50～60%のところもあり、よって、入っていないご家庭もあるということになります。先ほどからお話に出ています、役員決めが大変というようなことはよく聞くのですが、市が補助金を出しておりますので、年度の最後に実績報告書というのを提出していただくその自由欄に、役員をやってよかったとほぼ90何%の方が書かれています。というのは、大変と思ったのだけど、子どもたちと活動をして、地域の町会の方とか一緒にいろいろな行事をやったりして、地域の人たちに子どもが見守られている感じがしたという感想を書いていただいています。実際にやってみると地域の方と顔見知りになれたり、いろいろなことが勉強になり、楽しかったというご意見をいただくことも多いのです。ぜひ地域の中でそういう活動が続いて、地域の子どもたちとして育っていただければと思っています。

【委員】今の感想はPTAの役員でも聞かれる意見です。終わると良かったっていうのが圧倒的に多いです。

【委員】みずほ台小学校とふじみ野小学校区には子ども会育成会の組織がないというお話でしたが、この小学校の地域では他に変わるものがあるのですか。それと、子ども会育成会は、富士見市立の小学校に通うお子さんを対象としてというふうに考えられるんですが、同じ富士見市内に住んでいても、富士見市立の学校ではなくて私立ですとか、市外の学校に通学されているお子さんたちもいるので、子ども会育成会を廃止して町会の下部組織として、新たに別組織を立ち上げているところもあるように聞いていますが、そういった子ども会育成会以外への支援というの

はどのように考えているのですか。

【事務局】 ふじみ野小とみずほ台小というのは、最初からありません。例えばみずほ台小ですと、地区社協の子ども部会みたいなものが今あるそうです。町会と共同でやったり、それぞれ組織が別々であっても一つの事業を一緒にやることで、相乗効果が生まれるような協力をしているようです。ただ、私立に通っているお子さんが加入しているかどうかというのは、子ども会育成会ごとに規約を持っておりますので、おそらく対象とする子どもたちが市立学校に通っているのか、それとも、地域で区切っているのか、それは各子ども会育成会ごとに対応は違うと思います。子ども会育成会によっては自分たちでバザーをやったり資金調達をしているところもありますし、会費をとっているところとっていないところ、町会から補助を受けているところと受けていないところなど様々です。子ども会育成会ごとにお金の集め方、規模も全く違います。それに合った事業、地域に合った事業、地域にあった予算の構成も含めて、それぞれで違うと思っています。

【会 長】 では“改善”ということによろしいでしょうか。

～委員一同異議なし

【会 長】 これで審議いただく13項目については終了しました。13項目以外で質問等、ご意見はありますか。

～委員一同なし

4 事務連絡

次回の審議会は、来年2月の上旬ごろを予定しております。

5 閉 会 副会長